

# 法人タクシー法令試験問題

## 注意事項

1. 試験時間は、40分間です。
2. 試験開始まで、問題は開けないで下さい。
3. 問題用紙は、表紙を含めて4枚です。
4. 問題用紙は、持ち帰らないで下さい。
5. 不正な行為をされた場合は、直ちに受験を停止し、退場していただくこととなります。
6. 解答が終わり退場する方は、手をあげて試験官が来るまで待っていて下さい。  
試験官が許可してから、他の受験者に迷惑とならないよう静かに退場して下さい。

※ 携帯電話等をお持ちの方は、必ず電源を切して下さい。

近 畿 運 輸 局

次の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答用紙に記入して下さい。

- 1 道路運送法の目的規定には、輸送の安全を確保し、道路運送の利用者の利益の保護及びその利便の増進を図ることが定められています。
- 2 他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業は、道路運送法に規定する旅客自動車運送事業に該当しません。
- 3 道路運送法における一般旅客自動車運送事業とは、一般乗合旅客自動車運送事業、一般貸切旅客自動車運送事業及び一般乗用旅客自動車運送事業の3種類の事業のことをいいます。
- 4 主たる事務所及び営業所の名称及び位置は、道路運送法に規定されている一般乗用旅客自動車運送事業者の事業計画に含まれています。
- 5 一般乗用旅客自動車運送事業の営業区域は、輸送の安全、事業者の利便等を勘案して、地方運輸局長が定める区域を単位としています。
- 6 一般乗用旅客自動車運送事業者は、旅客の運賃及び料金のうち、旅客の利益に及ぼす影響が比較的小さいものとして国土交通省令で定める料金について設定又は変更しようとする場合は、あらかじめ届け出なければなりません。
- 7 一般乗用旅客自動車運送事業者の運送約款には、運賃及び料金の收受並びに事業者の責任に関する事項が明確に定められていなければなりません。
- 8 自動車の乗車定員を超える旅客の運送を申し込まれたときは、道路運送法の規定により、運送の引受けを拒絶することができます。
- 9 一般乗用旅客自動車運送事業者の自動車車庫について、その位置に変更がないものの、収容能力を5m<sup>2</sup>大きくしようとする場合、事業計画変更の手続きが必要です。
- 10 事業者は、営業所の名称を変更したときは、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければなりません。

- 11 営業区域内で乗車した3人の旅客のうち、1人を営業区域内で下車させ、残りの2人を営業区域外の別々の場所で下車させる運送行為は、道路運送法違反ではありません。
- 12 道路運送法では、輸送の安全及び旅客の利便の確保のために一般乗用旅客自動車運送事業者が遵守すべき事項は、法律に規定するもののほか国土交通省令で定めることが規定されています。
- 13 一般乗用旅客自動車運送事業者は、タクシー車両が国土交通省令で定める重大な事故を引き起こしたときは、遅滞なく一定の事項を届け出なければなりません。
- 14 一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、不当な運送条件によることを求めてはなりません。
- 15 一般乗用旅客自動車運送事業者は、その名義を他人に当該事業のために利用させることも貸し渡すこともできません。
- 16 一般旅客自動車運送事業の譲渡及び譲受は、譲渡譲受契約があれば認可を受けなくてもその効力があります。
- 17 道路運送法の規定では、許可に期限を付すことができるとされていますが、認可には期限を付すことができないとされています。
- 18 一般乗用旅客自動車運送事業者が運輸を開始した場合は、当該事業の許可をした行政庁に届け出なければなりません。
- 19 旅客自動車運送事業運輸規則には、事業者間の活発な競争を促進することが、その目的として規定されています。
- 20 旅客自動車運送事業者は、旅客に対してのみ、公平かつ懇切な取扱いをしなければなりません。

- 21 身体障害者補助犬及びこれと同等の能力を有すると認められる犬並びに愛玩用の小動物をタクシー車内に持ち込む旅客に対しては、運送の引受けを拒絶することができます。
- 22 一般乗用旅客自動車運送事業者は、旅客を運送中に事故により運行を中断したときは、当該旅客を出発地まで送還するなどの適切な処置により旅客を保護しなければなりません。
- 23 一般乗用旅客自動車運送事業者の業務記録の保存期間は1年間となっています。
- 24 タクシー車両に備え付ける地図は、旅客自動車運送事業運輸規則において、少なくとも営業区域内の一定の事項が明示された地図で、地方運輸局長の指定する規格に適合するものと定められています。
- 25 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に、乗務員の氏名を表示する必要はありません。
- 26 事業者は、その運行管理者に対し、法令に掲げる業務の適確な実行及び運行管理規程の遵守について適切な指導監督をしなければなりません。
- 27 旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者は、その服装について特に規定はありません。
- 28 旅客自動車運送事業等報告規則の規定において、事業報告書及び輸送実績報告書には、それぞれ提出期限が定められています。
- 29 自動車の所有者の住所変更の場合、道路運送車両法の規定に基づきその事由があった日から15日以内に変更登録の申請をしなければなりません。
- 30 事業用自動車を運行する者は、一日一回運行開始前に自動車を点検する義務はありません。

# 法令試験 解答用紙

|                 |  |
|-----------------|--|
| 受験番号            |  |
| 許可申請者<br>氏名又は名称 |  |
| 受験者 氏名          |  |

|     |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 問   | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 |
| 解答欄 | ○  | ×  | ○  | ○  | ×  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 問   | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 解答欄 | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ×  | ×  | ○  | ×  | ×  |
| 問   | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 解答欄 | ×  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ×  | ○  | ○  | ×  |